

令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	F5	原爆被爆者の援護を充実します		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	被爆者等が		安心して暮らしている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ				173ページ
基本施策主管課名	援護課	関係課名	調査課	

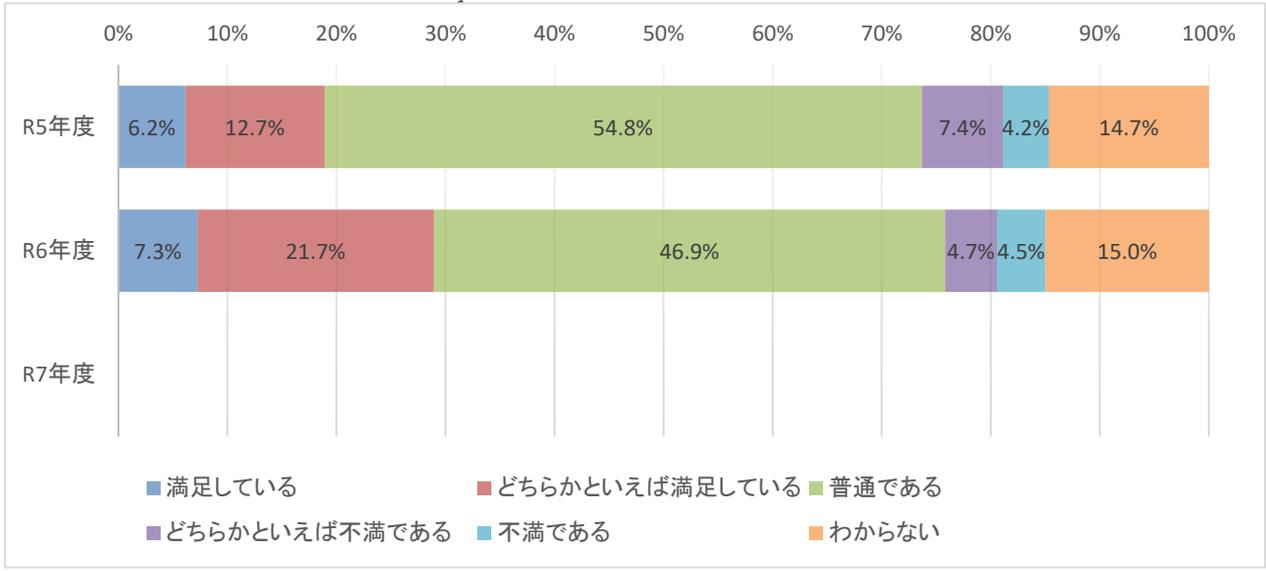
基本施策の総合評価

総括	<p>●被爆後80年が経過しようとしており、被爆者の高齢化が進む中、介護等の必要性が高まってきているとともに、被爆体験者支援事業や被爆二世の健康不安の解消など総合的な援護施策を推進しなければならないが、この援護施策については、被爆者援護法制定の趣旨や同法制定時における附帯決議などを踏まえ、国の責任において進めていく旨を基本としている。</p> <p>●これを踏まえた、基本施策の成果指標である「被爆者等に関する国への要望事項の実現数」は、令和6年度実績値として3件(前年は被爆体験者に関する1件)であり、今後の主な取り組みは次のとおりとする。なお、実績値として件数に計上はしていないが、原爆症認定申請については、被爆者救済の立場に立った速やかな審査が継続的に実施されており、要望に沿った運用がなされているものと考えられる。</p>
F5-1	<p>●介護保険利用助成に係る助成対象サービスの拡大及びより一層の財源措置について、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて、国への要望を継続する。</p>
F5-2	<p>●高齢化する被爆体験者の実態を踏まえ、被爆体験者の救済や支援事業の充実について「原援協」や「八者協」を通じて、国への要望を継続する。</p> <p>●長崎で黒い雨等に遭った方も被爆者として認めるよう、「原援協」及び「八者協」を通じて、引き続き要望するとともに、原爆投下後まもなく被爆未指定地域に雨等が降ったとする客観的記録資料の調査については、新たな機関の追加や早急に検証するよう、「原援協」や県・市要望を通じて国に要望する。</p>
F5-3	<p>●被爆二世の健康診断は、健康状況の把握と健康不安の解消を図るため、希望者に実施されているが、がん検診を含む健康診断内容の充実を図っていくため、「原援協」及び「八者協」を通じて、国への要望を継続する。</p>

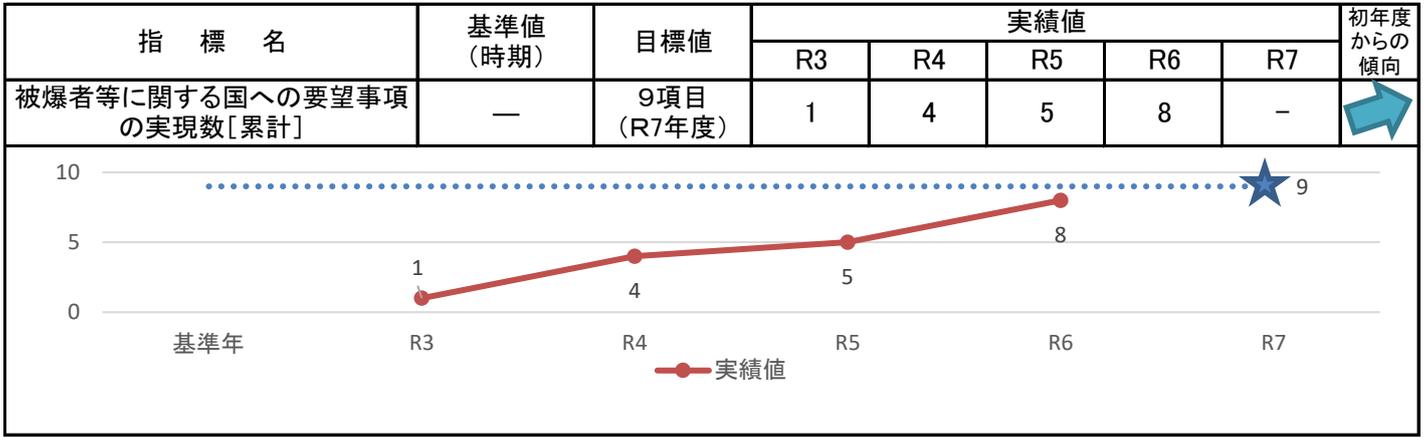
二次評価(施策評価会議による評価)

	<p>【F5】</p> <p>●高齢化に伴い被爆者等の人数は減少しているなかで、介護保険サービスの利用など多様なニーズへの対応も必要になっているが、施策に取り組むにあたり、これらのことを総合的に勘案し、組織の今後のあり方について検討してほしい。</p>
●	<p>【F5-1】</p> <p>「②国への要望」の成果について、要望活動により、何につながったか、何を訴えたかなどを具体的に記載すること。</p>

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<p>●「原援協」や「八者協」を通じて国へ要望活動をおこなったことにより、被爆体験者の救済及び支援事業の充実に関する3件の要望が実現した。</p>	<p>●「原援協」や「八者協」を通じて国へ要望活動をおこなったことにより、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆体験記等の調査及び米国文献調査(ABCC)資料(米国国立公文書館、米国科学アカデミー)の調査が実施された。</p>	<p>●「原援協」及び県市要望を通じて国へ要望活動をおこなったことにより、米国文献調査(ABCC)資料(トルーマン大統領図書館、米国テキサス医療センター図書館)の調査が実施された。</p> <p>●令和6年12月1日から、第二種健康診断受診者証を所持している方のうち、11種類の障害を伴う疾病のいずれかに罹患している者を対象として、幅広い一般的な疾病について被爆者と同等の医療費助成が行われるようになった。</p>	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	被爆者が		安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。
個別施策主管課名	援護課		

成果

① 援護施策の安定的提供

●「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断(受診延人数:29,854人)、諸手当支給(支給延件数:222,734件)、福祉事業(保健相談延件数:7,749件、健康教室延参加者数:1,272人、健康テレホンサービス延件数:1,540件、日常生活支援延参加者数:1,627人)の援護施策を実施し、安心した保健・医療・福祉サービスの利用につながった。

●介護保険サービスの利用については、これに要する費用(自己負担分)の助成(助成延件数:82,092件、1,010,744千円)を行い、併せて、介護保険サービス利用者と直接繋がる関係機関(居宅介護支援事業所、医療連携室、包括支援センター:市内約200箇所)へ制度周知を行い、介護保険サービス利用が促進され、被爆者の健康保持・増進につながった。

② 国への要望

●被爆者援護、弔意事業及び啓発活動等の充実強化を目的に、介護保険サービス利用助成対象のサービスの拡大や一層の財源措置について、「原援協」や「八者協」において要望事項をとりまとめ、国に対し要望活動を行った。

問題点とその要因

① 援護施策の安定的提供

●国においては、被爆者が自己負担なしで受けられる介護保険サービスの対象について、公的介護保険制度導入以前のサービスを原則としているため、訪問入浴介護など公的介護保険制度導入時に無かったサービスについては、自己負担が発生している。

●介護保険サービスの利用に要する費用(自己負担分)の助成には多大な財源が必要であり、地方自治体はその財源の一部を負担するには限界があることから、将来的には援護施策の安定的な提供が行えなくなるおそれがある。

② 国への要望

●介護保険サービス利用助成対象のサービスの拡大及びより一層の財源措置(現在の国負担5/10)について国に要望しているが実現に至っていない。

今後の取組方針

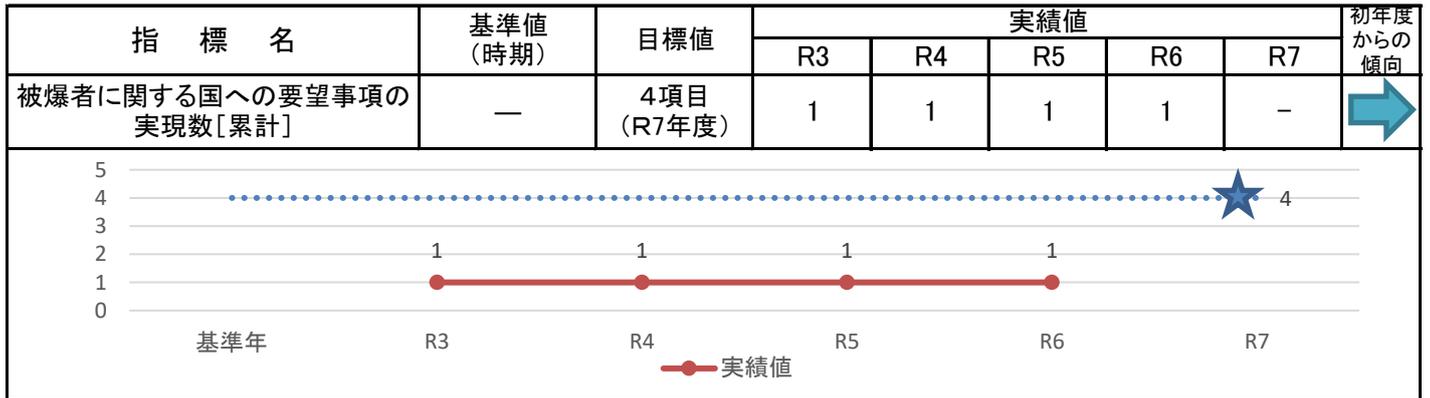
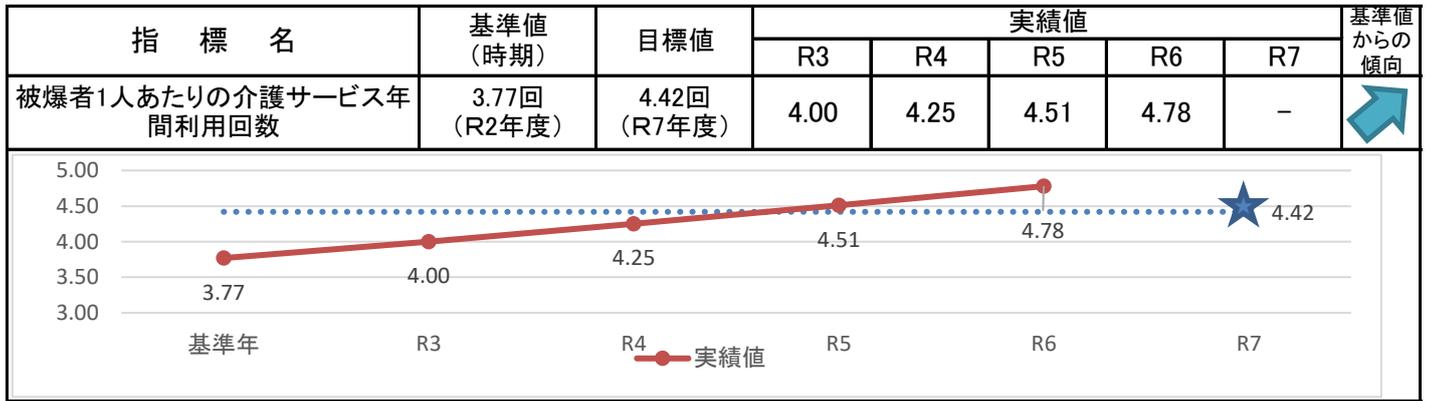
① 援護施策の安定的提供

継続 ●被爆者援護法に基づく健康管理手当などの各種手当の支給や福祉相談などの援護施策について、被爆者の健康保持・増進を図るため、引き続き実施する。

② 国への要望

継続 ●平成6年に施行された被爆者援護法の趣旨や同法制定時における附帯決議を踏まえ、介護保険等利用被爆者助成事業など、援護施策のより一層の充実を図るよう、「原援協」や「八者協」を通じて、国への要望を継続する。

成果指標



施策を推進する主な事業

事業名 担当課	健康管理等手当費	援護課
成果指標	医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当の支給人数	<p>【被爆者健康手帳】</p>
目標値	17,154人	
実績値	16,895人	
達成率	98%	
成果指標・目標値の説明	医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当を支給することにより、被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図ることを目標とする。	
1 事業目的	被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図る。	
事業概要	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第24条から第28条までに規定する医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当を支給するもの。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種手当の年度末時点の支給実人数(人)、年間支給件数(件)、年間支給金額(円) 医療特別手当: 869人、11,120件、1,659,063,320円 特別手当: 414人、5,224件、289,409,600円 健康管理手当: 15,575人、197,526件、7,288,699,564円 保健手当: 37人、465件、10,368,900円 合計: 16,895人、214,335件、9,247,541,384円 	
	決算(見込)額	9,284,163,257 円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F5-2	被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	被爆体験者が		安心して支援を受けている。
個別施策主管課名	調査課		

成果

① 国への要望

●高齢化する被爆体験者の救済を図るため、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」に向けた客観的資料となる可能性がある米国テキサス医療センター図書館所蔵のABCCコレクションの資料及び英国公文書館の資料の早急な検証を「原援協」や県市で要望した結果、ABCCコレクションについては令和6年度に調査が実施され、英国公文書館については、令和7年度に調査が開始される予定である。

●原援協や八者協などあらゆる機会を捉えて、被爆体験者の救済及び支援事業の充実を国に要望した結果、令和6年12月1日から、第二種健康診断受診者証を所持している方のうち、11種類の障害を伴う疾病のいずれかに罹患している者を対象として、幅広い一般的な疾病について被爆者と同等の医療費助成が開始された。

●長崎市原子爆弾放射線影響研究会において、「低線量被曝の人体への影響について、現時点ではグローバルスタンダードとなり得る確固たる知見を見出すことまでは困難であったものの、近年は低線量の人体影響を示唆するような国際的な論文等も出てきており、その動向を注視していくこと」とした報告書をまとめ、令和6年7月に国へ提出し、被爆地拡大の行政的判断において参考となり得るその動向を国においても注視する必要性があることを報告することができた。

問題点とその要因

① 国への要望

●高齢化する被爆体験者の救済を図るため、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」や「長崎で黒い雨等に遭った者の新基準への追加」を要望している。しかし、根拠となる科学的・合理的知見がないことから、国は、被爆地域外での放射線による健康影響を認めていない。

●令和6年9月9日長崎地裁判決（原告側15名勝訴、被告側29名勝訴）について、県市で広島高裁「黒い雨」判決との公平性を確保する必要があること等から国に対して控訴断念を求めた。しかし、先行訴訟の確定判決と今回の判決では、黒い雨が降ったことの証拠に対する考え方が異なっていること等から控訴せざるを得ないという国の最終的な考えが示された。

●上記以外にも、長崎で黒い雨等に遭った方も広島と同様に被爆者として認めるよう、国に要望しているが、過去の裁判例との整合性や、「黒い雨」が降った地域の存在を示す客観的な資料がないとして認められていない。

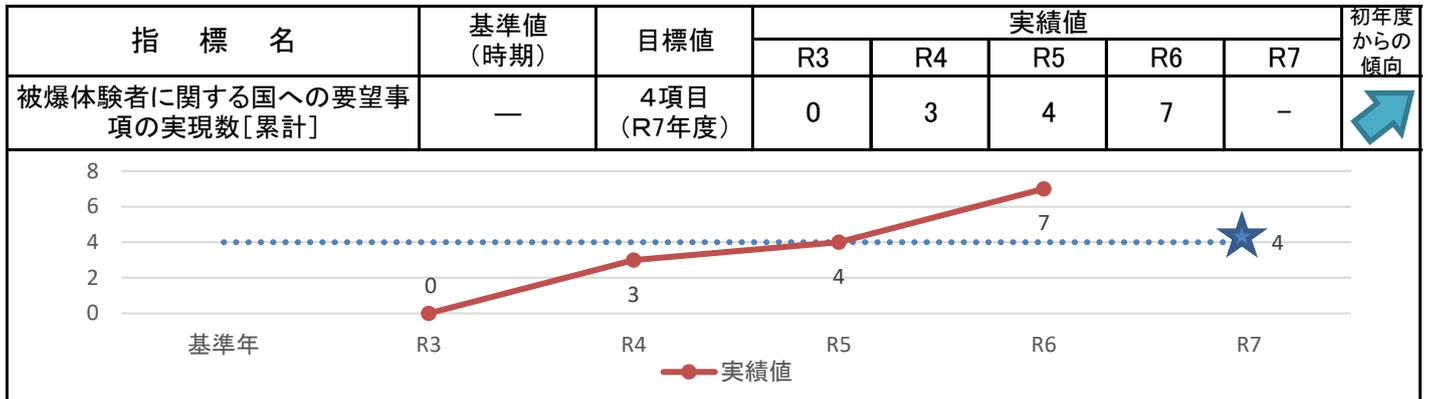
今後の取組方針

① 国への要望

改善 ●「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」や「長崎で黒い雨等に遭った方も被爆者として認めること」を引き続き要望するとともに、これまでに裁判に提出されていない原爆投下後まもなく被爆未指定地域に雨が降ったとする客観的記録の資料等の調査について、対象施設を追加した上で、早急に検証を終えるよう、「原援協」や県市で国に要望する。

改善 ●高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、助成対象介護保険サービスの拡大等、被爆体験者支援事業の充実を「原援協」や「八者協」を通じて引き続き国に要望する。

成果指標



施策を推進する主な事業

	事業名 担当課	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会	調査課
	成果指標	被爆体験者に関する国への要望事項の実現数	<p>【原援協要望(厚生労働省)】</p>
	目標値	1項目	
	実績値	3項目	
	達成率	300%	
	成果指標・ 目標値の説明	高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、被爆体験者の救済及び支援事業の充実に関する要望事項が実現した件数を成果指標とする。	
1	事業目的	国への要望活動を実施し、要望を実現することで、原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。	
	事業概要	市及び市議会で組織する「原援協」において、国等に対し要望活動を行う。委員12人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表7人、市関係部長2人)	
	取組実績	令和6年7月に、国(厚生労働省)へ援護施策の充実など8項目に関する要望活動を対面にて実施した。また、衆議院・参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会の各代表及び長崎県選出国會議員に対し、要望書を配付した。	
		決算(見込)額	493,452

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	原爆被爆の実態が	調査により把握されている。
個別施策主管課名	調査課	

成果

① 調査研究の継続実施

●原子爆弾による人的被害の実態把握を目的に、既存資料等の調査及び原爆被爆者・死没者のデータベース整備(原爆被爆者動態調査)を実施したことにより、令和6年度において新たに原爆死没者として判明したものが49件、重複登録等が確認されたものが22件、合計で71件(平成28年度からの累計で888件)の確認ができ、より正確な被害状況の把握につながった。

② 国への要望

●被爆二世については、がんに対する健康不安を抱く年齢になってきていることから、精密検査の充実及び現在実施している被爆二世健康診断への「がん検診」の項目の追加について、「原援協」や「八者協」を通じて、直接国に要望を行い、国の責任において実態に即した施策を実施するよう訴えた。

問題点とその要因

① 調査研究の継続実施

●昭和57年度から調査を実施しており、平成28年度からは特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合作業を実施しているが、被爆から80年が経過する中で、他に実態解明に繋がる新しいデータが見つかりにくい状況である。

② 国への要望

●被爆二世の健康診断内容の充実については、国への要望を毎年おこなっているが、親の放射線被爆に関連した被爆二世本人の健康への影響があることを示す調査結果が得られていないことなどを理由に、実現に至っていない。

今後の取組方針

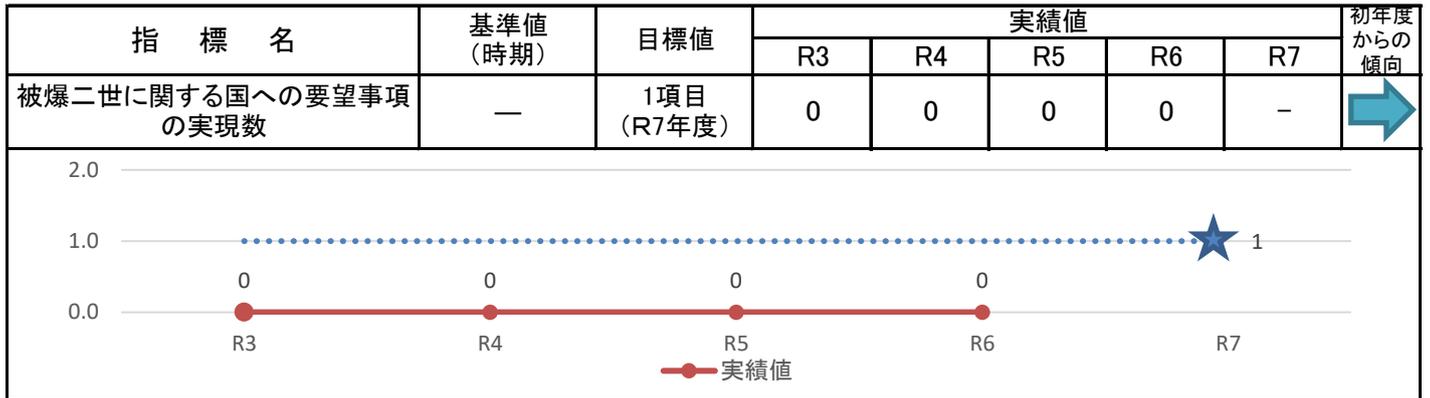
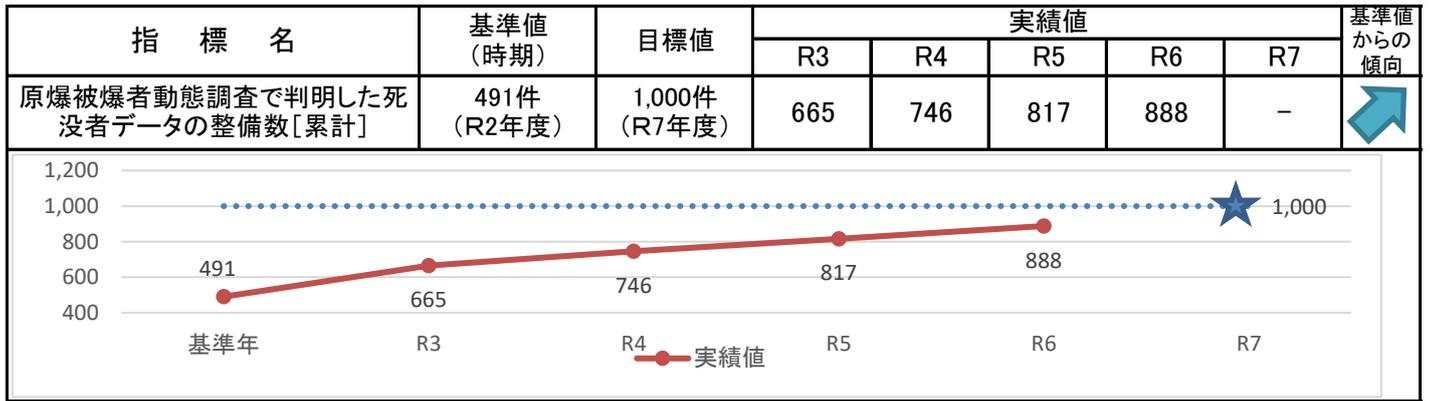
① 調査研究の継続実施

改善 ●昭和50年度実態調査資料などの既存資料について継続調査する意義があることから、引き続き照合作業を進め、当該作業完了時点で、他に参照すべきデータがない場合は事業の存廃を含めて検討を行う。

② 国への要望

改善 ●被爆二世の健康不安を解消するため、精密検査の充実及び健診項目へのがん検診の追加だけでなく、その前提として被爆二世の実態調査を行うよう、引き続き、広島県市及び長崎県とも連携しながら、国への要望を継続する。

成果指標



施策を推進する主な事業

事業名 担当課	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会		調査課
成果指標	被爆二世に関する国への要望事項の実現数		<p>【原援協要望(厚生労働省)】</p>
目標値	1項目		
実績値	0項目		
達成率	0%		
成果指標・ 目標値の説明	高齢化による被爆二世の健康不安の解消のため、被爆二世に関する国への要望事項の実現数を成果指標とする。		
事業目的	国への要望活動を実施し、要望を実現することで、原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。		
事業概要	市及び市議会で組織する原援協において、国等に対し要望活動を行う。委員12人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表7人、市関係部長2人)		
取組実績	令和6年7月に、国(厚生労働省)へ援護施策の充実など8項目に関する要望活動を対面にて実施した。また、衆議院・参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会の各代表及び長崎県選出国會議員に対し、要望書を配付した。		
	決算(見込)額	493,452 円	